

# 令和4年度予算概算要求の概要

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課

計数は、令和4年度概算要求額

( ) 内の計数は、令和3年度当初予算額

## 1 放課後児童対策

### (1) 放課後児童クラブ運営費等

922億円+事項要求(922億円) ※内閣府予算  
子ども・子育て支援交付金

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2021年度末までに約25万人分の受け皿を整備し待機児童の解消を目指し、2023年度末までに計約30万人分の受け皿の整備を図る。

※ 令和4年度における社会保障の充実等(「量的拡充」及び「質の向上」)に係る費用については、予算編成過程で検討。

### (2) 放課後児童クラブ施設整備費

170億円(170億円) ※内閣府予算  
子ども・子育て支援整備交付金

市町村が、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置づけた放課後児童クラブの整備を行うための経費に対する補助を行う。

※ 令和4年度における社会保障の充実等(「量的拡充」及び「質の向上」)に係る費用については、予算編成過程で検討することとなっており、当該経費は「量的拡充」と関連しているため、前年度予算額と同額を要求。

### (3) 放課後児童対策の推進

9億円の内数(9億円の内数)  
保育対策総合支援事業費補助金

放課後児童対策の推進を図るため、児童館、公民館等の既存の社会資源の活用や、小規模・多機能による放課後の子どもの居場所の確保を促進する。

また、放課後児童クラブの育成支援の内容の質の向上や安全確保を図るため、放課後児童クラブを巡回するアドバイザーを市町村等に配置する事業等を実施する。

## 2 地域子育て支援拠点事業等

### 1, 691 億円の内数+事項要求 (1, 691 億円の内数)

子ども・子育て支援交付金 ※内閣府予算  
重層的支援体制整備事業交付金

地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について、市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

※ 令和4年度における社会保障の充実等（「量的拡充」及び「質の向上」）に係る費用については、予算編成過程で検討。

また、地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業について、令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき、重層的支援体制整備事業を実施する市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う。

## 3 その他の子育て支援

40 億円 (44 億円)

### (1) 子育て支援員研修

3.5 億円 (3.3 億円)

子ども・子育て支援対策推進事業費補助金

幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な研修を受講した者を「子育て支援員」として認定することにより、新たな担い手となる人材の確保等を図る。

### (2) 子ども・子育て支援の充実のための研修事業の推進

26 億円 (29 億円)

子ども・子育て支援対策推進事業費補助金  
子ども・子育て支援対策推進事業委託費

子ども・子育て支援新制度において、様々な給付・事業が拡充されたことに伴い、担い手となる職員の資質向上及び人材確保を行うため各種研修を実施する。

### (3) 子ども・子育て支援の充実のための調査研究事業等の推進

9億円(11億円)

子ども・子育て支援対策推進事業費補助金  
子ども・子育て支援対策推進事業委託費

子ども・子育て支援に関する幅広い知見を得るために、先駆的な取組などの実態把握等に関わる調査研究等を実施する。

### (4) 児童館における健全育成活動等開発事業(新規)

1億円(新規)

子ども・子育て支援対策推進事業費補助金

児童館の機能強化を図るため、設定したテーマに対する事業を実践し、アウトプット評価の実施、横展開が可能になるような好事例集の作成を行う。

## 4 児童福祉施設等に係る施設整備等

68億円+事項要求(65億円)

次世代育成支援対策施設整備交付金  
独立行政法人福祉医療機構一般勘定運営費交付金

児童福祉施設等に係る施設整備について、都道府県・市区町村が策定する整備計画に基づく施設整備を推進し、次世代育成支援対策の充実を図る。

さらに、災害時に児童福祉施設等の被害状況等を国や自治体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援を行うため、災害時の被害情報等を集約するシステム運営の支援を行う。

(主な内容)

- 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のため、大規模修繕の対象事業に感染症対策のための改修を新規に追加する。【事項要求】
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な経費を要求する。【事項要求】
- 一時保護所の定員超過の解消を図る自治体を支援するため、一時保護所の整備等に当たっての補助率の嵩上げ(1/2→2/3)を行う。

## 5 東日本大震災からの復旧・復興への支援

東日本大震災で被災した児童福祉施設等の速やかな復旧を図るとともに、被災した子どもへの心身のケア等総合的な支援を行う。

### (1) 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援

11億円(2.5億円) ※復興庁予算  
社会福祉施設等災害復旧費補助金

東日本大震災で被災した児童福祉施設等について、各自治体の復興計画に基づく施設の復旧に必要な経費の財政支援を行う。

※ 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく災害復旧費補助の補助率嵩上げ分の追加財政支援。

### (2) 被災した子どもへの支援

120億円の内数(125億円の内数) ※復興庁予算  
被災者支援総合交付金

東日本大震災で被災した子どもの心身の健康面への影響等を踏まえ、親を亡くした子ども等への相談・援助など、総合的な支援を行う。